

学校や企業の福祉教育・研修のお手伝いをします “プログラム作成から実施まで” ご活用下さい！『福祉教育出前講座』 社協がサポートします！”

神栖市社協は、市内の小中学校や企業、商店などで実施する「福祉教育出前講座」を実施しています。この講座は、交流や体験などのプログラムを通じ、お互いの違いを認め合い、相手に共感する力や自分の考えを表現する力とともに、その考えを実行する力などを身に付け、人への配慮を学ぶきっかけとなることを目的としています。福祉教育は“出会い”から。『取り組みたい！』と思ったら、まずは神栖市社協へご相談下さい。

相談から実施までの流れ

①事前相談（実施希望日の1ヶ月前までにご相談下さい。）

担当者が学校や企業を訪問し、目的や目標などをお聞きした上でプログラムを提案します。
全体のプログラム決定後、ボランティア等へ協力依頼をします。
※対応人数は約40名、1回約60分が目安となります。



②プログラムの実施

- ◆かんじる・・・車いすや点字、手話、アイマスク、高齢者疑似などの各種体験を実施します。知識や技術の習得に加え、同じ地域で暮らす人たちの障害の理解につなげます。
- ◆ひろがる・・・障害者や高齢者、ボランティアとの交流の場を設けることで他者への理解や、地域とのつながりをより深めます。
- ◆かんがえる・・・体験や学習で学んだことをもとに、グループワーク等を行います。意見を出し合い、様々な人たちの暮らしにくさを想像する力や障害者等への配慮を身に付けます。

③振り返り

体験後の振り返りは、一人ひとりの意見の違いやお互いを認め合うきっかけにもなり、体験をより深めることができます。社協職員やボランティアなどが学習の最後までサポートします。

今年度1学期に実施した市内小学校での取り組みを紹介します

★深芝小学校5年生 編

6月9日（木）と6月16日（木）に福祉の講話と車いす体験を実施しました。福祉の講話ではグループワークを行い、お互いに支え合うために自分たちには何ができるかを考え、グループごとに発表し理解を深めていきました。

車いす体験では、段差や坂など車いすでは通ることが難しい場所でのバリアフリーの必要性を学び、さらには心のバリア（壁）を取り除くことが重要であると伝えさせていただきました。



様々な意見が飛び交うグループワーク

■かみす社協ニュースは皆様から寄せられた会費を使用して発行しています

★息栖小学校4年生 編

6月27日（月）～29日（水）の3日間、「福祉について考えよう」をテーマに福祉の講話と車いす体験、アイマスク体験を実施しました。アイマスク体験では、視覚からの情報が失われても、声掛けや適切な誘導があれば安心して行動ができることを学び、思いやりの心が芽生え、普段の生活の中でも身近にいる友達に対して優しい気持ちで接することが大切だと伝えさせていただきました。



常に相手のことを考えて介助をします

★須田小学校5年生 編



クラスの友達同士で手話で挨拶

7月4日（月）、「身近な福祉について考えよう」をテーマに高齢者疑似体験と手話体験を実施しました。高齢者疑似体験では装具をつけて校内を回りながら、年齢を重ねるごとに身体にはどのような変化が現れるのか理解を深め、手話体験では指文字や日常的な挨拶、自己紹介、手話通訳や聴覚障害の方と出会った際にどのように対応すればよいかを学びました。

社協登録ボランティアグループの「サタデーズ」の皆さんには各体験時の見守りサポート、「神栖市手話サークル虹の会」の早田さんには手話体験時の講師としてご協力いただきました。ありがとうございました。

●問合せ先 神栖市社協 神栖本所 担当：出口・飯田 0299-93-0294

第269回 地域ネットワーク勉強会のお知らせ 「いつかは聞きたい！」が身近に気軽に聞ける勉強会 それぞれの伴走支援

～消費生活センターと自立支援機関～

8月24日（水） 午後7時～午後8時30分
場所：保健・福祉会館2階 研修室 定員：30名(要事前予約)

講師：神栖市消費生活センター 内藤恵美子氏（消費生活相談員） 谷川祐美氏（企業港湾商工課・主幹）

神栖市社会福祉協議会 鴨川和明（社会福祉士・精神保健福祉士）
生活の困りごととは複雑に絡み合って世帯全体に影響していることが少なくありません。その一つに生活困窮の課題があります。「多重債務により生活が苦しい」、「高齢の親が亡くなり、ひきこもりがちの子の生活が成り立たなくなった」などの相談が生活困窮者自立支援機関である社協に寄せられます。相談者によっては、他の機関と連携した支援が必要となりますが、そのための手続きが苦手であつたりして、継続して伴走してくれる支援者が必要です。



そこで今回の勉強会では、日ごろから消費者目線で相談者と関わる多重債務の専門相談窓口である消費生活センターの内藤氏と谷川氏をお招きし、『伴走支援』をキーワードにセンターの支援内容や連携するにあたって留意している点など具体的事例を交えてお話しいただきます。また社協自立支援相談員からも支援内容と事例の紹介を行います。相談者に関わる地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、計画相談支援事業所などの皆さんに消費生活センターや社協が実際にどのように支援をしているのかを知って頂き、イメージしていただくことで、世帯への支援の働きかけが早まることは、課題の早期解決につながります。多くの方の参加をお待ちしています。

※消費生活センターでは、債務関係の書類の確認や記入方法の案内、相談内容に応じた適切な法律事務所への紹介などを相談者に寄り添って伴走支援しています。

●お問い合わせ・申込先：神栖本所 担当：川田、三浦 電話：0299-93-0294

※新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては開催を中止する場合があります。詳しくは、本会ホームページにて開催状況についてご確認ください。

広告 地域のかかりつけ医としてみなさまの笑顔と健康を支えます。

整形外科・内科
精神科・心療内科

児玉医院

もの忘れ・認知症外来・児童精神
認知症リハビリテーション
各種メンタルケアのご相談

〒314-0127 神栖市木崎2406-261
TEL (0299) 93-1177
URL <http://kodama.clinic>

SANSEISYA ★★

印刷・製本・制作デザイン etc

有限会社鹿島三星社

〒314-0143 茨城県神栖市神栖2-2-3
TEL: 0299-92-5950 FAX: 0299-92-5941

広告

- 幸せのタネをまき・幸せな花一面咲かせます - **広告**

miyuki 幸ブライダル衣裳サロン アトナバレスホテル

〒314-0144 神栖市大野原1-12-1
大代表TEL (0299) 92-4411 FAX (0299) 92-2314
■ブライダル・パーティサロン直通TEL (0299) 92-4543
E-mail info@aton-miyukisyo.jp URL www.aton-miyukisyo.jp

ー 豊かな地域の環境開発を目指します ー **広告**

創業 1932年

幸武建設株式会社 幸武ホーム

〒314-0143 神栖市神栖4-5-31
TEL (0299) 92-5881
FAX (0299) 92-1988
E-mail info@kobu.ne.jp
URL <http://www.kobu.ne.jp>

令和4年度 社協法人会員・団体会員を募集しています

社協が実施する福祉事業は、世帯単位でご加入いただく一般・特別会員のほかに、法人格を持つ事業所にご加入いただく法人会員（1法人20,000円以上）、法人格を持たない福祉団体やボランティアグループ等にご加入いただく団体会員（1団体3,000円以上）など、市内の様々な方々に支えられています。令和3年度は143の法人会員、5つの団体会員がご加入され、合計3,357,000円のご協力をいただきました。

社協では現在、市内の事業所様、団体様へ会員加入のご案内をしております。会費は社協窓口または銀行振込での加入をお選びいただけます。ご加入された事業所様・団体様のご承諾をいただいた上で、本会ホームページに事業所名等を掲載いたしますとともに、ホームページをお持ちの事業所様・団体様にはリンクを貼付いたしますので、この機会にぜひ加入をご検討ください。（一般会員、特別会員も引き続き募集中です。）

皆様から寄せられた会費は、社協が実施する自主事業（成年後見制度に関する事業、精神障害者の地域生活支援、発達障害児者等の支援充実、地域ネットワーク勉強会の開催等）に活用させていただきます。

- 会員加入についてのお問い合わせ（資料請求のみでも結構です）
- 神栖本所 溝口1746-1 保健・福祉会館内 電話:0299-93-0294（担当：馬場）
- 波崎支所 土合本町3-9809-158 はさき福祉センター内 電話:0479-48-0294（担当：乳井）

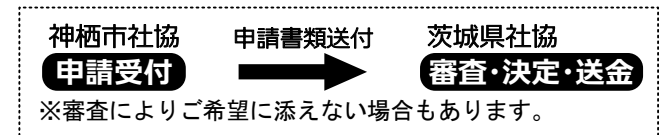
新型コロナウイルス感染症の影響により収入減少、失業された方へ

■生活福祉資金の特例貸付

茨城県社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響による休業等によって収入が減少した世帯や失業等された世帯を対象に当座の生活費を貸し付ける生活福祉資金の特例貸付事業をおこなっています。

- 緊急小口資金（無利子・20万円以内）
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯が対象となります。

＜生活福祉資金の申請から決定までの流れ＞



■住居確保給付金

離職・廃業から2年以内または休業等により収入が減少し離職等と同程度の状況にあり、住まい（賃貸）を喪失するか、喪失の恐れのある方に、一定期間（原則3ヶ月）の家賃相当額（単身世帯上限34,000円）を神栖市から不動産会社などの口座へ直接振込するとともに、神栖市社協（自立相談支援機関）による就労相談支援を実施し、住居の維持及び就労機会の確保に向けて支援します。

- ・感染症拡大防止のため、申請書類は郵送での受け付けとなります。記入方法がわからないなど、窓口での申請を希望される場合は、必ず予約の連絡をお願いします(対応は9時～15時、土・日・祝日を除く)。
- 問合せ・申請窓口：神栖市社協 神栖本所(溝口1746-1 保健・福祉会館1階) 電話 0299-93-0294

- 総合支援資金（無利子・月額20万円以内）
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯が対象となります。

【貸付上限額】	・2人以上世帯	月20万円
	・単身世帯	月15万円
【貸付期間】	原則3ヶ月以内	

＜送金について＞
緊急小口資金、総合支援資金ともに、茨城県社協で書類を受理してから概ね3週間程度を予定しています。

【食品寄付募集中】食品ロス削減！もったいないを橋渡しプロジェクト

神栖市社協では、食品ロス削減の取り組みとして、市民や企業・団体が気軽に「食品寄付」を行えるよ環境を整え、寄付食品がスムーズに有効活用されるよう市内社会福祉施設やボランティア団体に事前登録をいただき社協が橋渡しをする取り組みを4月から始めています。

このプロジェクトをさらに進められるよう、食品寄付を随時受け付けています。ぜひご協力ください。併せて、寄付食品を活用したい施設及び団体も募集しています。詳細は下記までお願いします。

【ご協力いただきたい食品】※賞味期限が2か月以上あり、常温保存できる未開封のもの
缶詰、レトルト食品、インスタント食品、企業での防災備蓄品など

- きずなBOX（食品収集箱）への寄付
- NPO法人フードバンク茨城と連携し、ご家庭にある食品を気軽に寄付できる「きずなBOX(食品収集箱)」を本所ボランティアセンターと波崎支所に設置しています。
- きずなBOXに入らない量の備蓄食品など
- 神栖市社協で寄付物品として受付させていただきます。

■お問い合わせ 神栖市社協ボランティアセンター 電話 0299-93-1029(担当:出口)



身近な地域で開催！わくわくサロン情報 【8月のサロンは全てお休みです】

サロンは、家に閉じこもりがちな地域の高齢者や障害者、子育て中の親子などが身近な場所に集まって気軽に楽しい時間を過ごす活動です。新たにサロンを立ち上げたい方々の「思い」を「活動」につなげられるよう、取り組みへの調整や側面的な支援を行います。お気軽にご相談下さい。

☆お問い合わせ 神栖市社協 神栖本所 0299-93-1029(担当：出口) 波崎支所 0479-48-0294(担当：乳井)

つ も る 善 意		6／1～6／30受付 順不同、敬称略	
☆寄付金預託☆	合計66,310円	たくさんの心あたたまる善意をありがとうございました	
●社協の地域福祉活動へ		●書き損じハガキ	合計2枚
神栖市農地利用最適化推進委員一同	匿名1件	トヨタカローラ南茨城(株)神栖奥野谷店	
(令和元年～令和3年度)	49,450円	(A4色上質紙6箱)	
華胡歌謡会	11,475円	●使用済インクカートリッジトナー	合計76個
山本利一	4,725円	神栖アウトドアクラブ	(株)さくた
社協募金箱募金		オレングガーデン	徳増康弘
(ボランティアセンター窓口)	189円	鹿島設備工業(株)	ベルの会
匿名1件	471円	大久保マユミ	ひとみの会
☆物品預託☆		サタデーズ	匿名3件
●使用済切手	合計6,572枚	●ベルマーク	合計2,906枚
社協ボランティアセンター窓口		社協ボランティアセンター窓口	
(株)ENEOSマテリアル鹿島工場	オレングガーデン	きぼうの家	
神栖法律事務所弁護士安重洋介	三国屋建設(株)	山口浩子	
住宅型有料老人ホームかわ野	大久保マユミ	ベルの会	関川清昭
鹿島設備工業(株)	(有)大野工業	ひとみの会	匿名3件
三国屋建設(株)	しおさい苑	●もったいないを橋渡しプロジェクト関連	
(有)大野工業	大勝建設(株)	きずなBOX(食品収集箱)	合計13.4kg
三徳運輸(株)	高橋トミ	東洋羽毛北関東販売(株)茨城営業所	
きぼうの家	関川清昭	(缶詰22個、調味料11個、カップラーメン2個)	
	数学の会		
	匿名5件		

※使用済切手、使用済カードは茨城県社協を通じ県内のボランティア活動振興に、他の預託品は福祉施設、学校等で活用されます。



税理士法人
タックス・イバラキ
＜栗林会計事務所＞

〒314-0116 神栖市奥野谷2031
TEL (0299) 96-0767 営業時間 9:00~17:30
URL <http://www.tax-ibaraki.com>

税理士法人タックス・イバラキはTKC全国会会員です。

頑張る経営応援します！
タックス・イバラキの3つの特徴

特徴① 毎月貴社を訪問して月次決算情報を提供します。

特徴② 未来会計情報（次期予算や中間計画の策定）を提供します。

特徴③ 黒字決算と経営承継を支援します。

広告



白十字総合病院

健診センター併設

〒314-0134 神栖市賀2148
TEL (0299) 92-3311
FAX (0299) 93-4797



予防・医療・看護、そして福祉。
いつも暖かい
おもてなしの心を忘れずに、
笑顔で地域の皆様をお迎えします。

広告



神栖法律事務所

茨城県弁護士会所属
弁護士 安重 洋介
弁護士 宇都宮 諒

〒314-0143 神栖市神栖1-4-10 セントラルビル103号
☎0299-95-9222
<http://www.kamisu-law.com/>
ご相談は平日9時から18時まで受け付けています

神栖法律事務所

検索

広告